

2022年12月27日
2022年12月28日更新
株式会社パスモ

【更新】【お詫び】オートチャージ有効期限延長手続きが出来ない事象について（解消）

東武カードを決済用カードとしてオートチャージサービスをご利用されている一部のお客さまにおいて、2022年12月24日（土）以降、オートチャージサービスの有効期限延長お手続きが出来ない事象が発生していましたが、以下の通り解消しております。

お客さまに大変ご迷惑おかけして申し訳ございませんでした。

【対象のお客さま】

東武カードを決済用カードとしてクレジットカードとPASMOを別々（一体型PASMOではない）でオートチャージサービスをご利用され、かつ、クレジットカード有効期限（オートチャージ有効期限と同じ）が2022年12月末日となっているお客さま

【手続きの再開について】

・PASMOカードでご利用のお客さま

2022年12月27日（火）よりPASMO 鉄道事業者の駅で有効期限延長手続きが可能です。

・【更新】モバイルPASMO／Apple PayのPASMOでご利用のお客さま

2022年12月28日（水）よりPASMOアプリにて有効期限延長手続きが可能です。オートチャージ有効期限延長通知メールがPASMOアプリの会員情報に登録した携帯メールアドレスに届きます。

【本件に関するお知らせ】

株式会社東武カードビジネスお知らせ

[「オートチャージ有効期限延長お手続き再開に関するお知らせ」](#)

【お問い合わせ先】

株式会社東武カードビジネス

03-5396-6561

年中無休（1/1を除く）10：00～17：00

以上